

令和7年12月

学童利用希望の保護者様（新規登録家庭用）  
各位

京都市社会福祉協議会  
京都市大枝児童館  
館長 谷口 太佳子

## 令和8年度学童クラブ事業 WEB上からの登録申請について

平素は、児童館・学童クラブ事業に御協力と御支援をいただき、ありがとうございます。

さて、京都市の児童館・学童保育所では、WEB上より学童クラブ事業の登録申請を受け付けておりますので、下記の手順で御申請いただきますようお願いいたします。

なお、御不明な場合は、当館に直接お問い合わせください。

### 登録申請の手順

1 メールアドレス（携帯、パソコンどちらでも可）を御用意ください。

メールアドレスはGmail や yahoo メール等のフリーメールを推奨しております。

キャリアメール（ドコモやau等のメール）を使用される場合は、@web-sakura.jp からのメールが届くように設定をお願いします。

◇児童館学童クラブ登録申請サイト◇

<http://www.kyo-yancho.ne.jp/registration/about.html>

当館の連絡先

住所 京都市西京区大枝塚原町4-63 電話075-332-5824



2 QRコードを読み取るか、URLにアクセスし、「学童クラブ登録申請サイト」に移動します。

注意事項を御確認いただき大枝児童館が所在している西京区をクリックして下さい。

北区|上京区|左京区|中京区|東山区|山科区|下京区|南区|右京区|西京区|伏見区

3 つづいて各区に所在している館が表示されますので、大枝児童館の登録申請サイトをクリックして下さい。

| 施設名 | 施設種別  | 所在地        | 電話番号     | 地図 | 施設ホームページ | 登録申請サイト |
|-----|-------|------------|----------|----|----------|---------|
| 〇〇〇 | 児童館   | 〇〇区〇〇〇〇    | Xxx-xxxx |    | (URL)    |         |
|     | 児童館分室 | 〇〇区〇〇1-2-3 | △xx-xxxx |    | (URL)    |         |
| 〇〇〇 | 学童保育所 | 〇〇区〇〇〇〇    | Xxx-xxxx |    | (URL)    |         |
|     |       |            |          |    |          |         |

4 開いたサイトにメールアドレスを入力します。

確認用にもう一度入力し、送信をクリックします。

京都市 児童館アカウント登録  
Account Registration

メールが受信できるメールアドレスを記入してください。  
送信ボタンをクリックしますと、申請の案内メールを送信しますので内容に従って登録手続きを行ってください。

登録するメールアドレス

登録するメールアドレス

送信

5 登録したメールアドレスに送られてきたログインページのリンクにアクセスして、

登録したメールアドレスとパスワードを入力して、ログインして下さい。

【アカウントID】  
登録したメールアドレス

【パスワード】  
メールに送られてきたパスワード

▼ログインページ  
<https://kyotogakudo.cloud-sakura.net/pages/login.php?token=N7vPwuhqpMuo3KtNfH5K2axuYvCH6/a/B32pO4jROlnQuB4Xjs9/Vn+3tMTCbbPie5SSuow/Ak3VFgrAbaJV//0eTNjo2bD74gQ+V8Rbpk=>

ログイン  
SIGN IN

メールアドレス  
登録したメールアドレス

パスワード  
メールに送られてきたパスワード

パスワードをお忘れの方

ログイン

6 ①利用申請登録のアイコンをクリックし、②次のページで新規申請を選択して下さい。

① 2026年度利用申請登録

2025年度利用申請登録

他の学童クラブへ申し込む

② 2026年度新規申請

初めて当学童施設で登録申請を行う場合は、新規申請で申請お願い致します。

《以下「申請登録状況」のページに進みます》

7 ①の就労証明書の準備等をクリックしたら表示

される右記フォームから、様式がダウンロード

可能です。ダウンロード後は内容を確認しました

をクリックして下さい。

就業証明書のダウンロード

ダウンロードするファイルをクリックしてください。

就労証明.pdf

内容を確認しました

※就業証明書が正しく表示・ダウンロードされない場合は施設で書類を配付いたします。

- 8 ②の学童クラブ事業利用申請登録に進み、**利用申請者・利用希望児童・同居家族**の順に編集するをクリックし、情報を入力してください。利用希望児童・同居家族を追加される場合は、下の方にある**+児童/同居を追加する**をクリックし、必要な情報を追加入力して下さい。編集後、**保存する**をクリック。

《同居家族欄について》  
 ＊同居家族は利用する児童を除く全員を記入  
 ＊就労されていない同居家族がいる場合には勤務先または学校名称の欄に無職・求職中等と入力し、電話番号は自宅や携帯番号を入力してください。

- 9 就労証明書は、**お勤め先等で記載を完了させ**、下記から提出方法を選んで下さい。(添付の場合ファイルは、画像やPDF等)

《注意》  
 就労されていないごきょうだい（学生等）や無職・求職中等のご家族は添付資料に保育ができないことが分かる資料を選択してください。※学生のごきょうだいの添付資料は不要です。その他のご家族は保育ができない理由書等の提出を求める場合があります。

- 10 ③で減免の有無を選択します。減免申請がある場合は、希望する減免の種類をクリックして下さい。選択したら申請を更新をクリックして下さい。

申請を更新

《注意》  
 ＊減免申請書・課税証明等の挙証資料は2/18（水）までに直接児童館までご持参ください。  
 ＊「同時利用のきょうだい児に係る減免」のみ申請される場合は減免申請書の提出は不要です。  
 ＊減免を希望されていても挙証資料等が提出されない場合は基本額での利用料金となりますのでご注意ください。

- 11 申請するを2回クリックする事で、児童館へ送信され、受付が始まります。

もし、データに不備がある場合、申請するのボタンがクリックできません。

《注意》  
 一度**申請する**を押されると申請内容の変更ができなくなるので、ご注意ください。その場合は施設までお問い合わせください。

1 2 申請が受理される事で、【登録申請受付のご案内】のメールが届きます。

URLをクリックしたら申請した内容を御確認いただけます。

※メールが届かない場合は館に御一報下さい。このメールが届かない場合は利用申請を受理

を完了しておりませんので、ご注意下さい。

〇〇児童館学童クラブへの登録申請を受け付けました。

学童クラブで〇〇様の申請内容を確認させていただきます。  
補足で情報をいただきたい場合はメールに連絡を差し上げます。

...

(その他案内文 略)

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>

〇〇学童クラブ

〒XXXX-XXXX

京都府野々々々

TEL 075-999-9999 京都市北区大宮西

1 3 一旦、児童館で内容を確認させていただき、内容に不備が確認された場合は

【利用申請修正のご案内】が届きます。

URLをクリックいただいたら、修正用のフォームに進みます。修正頂きたい箇所には色が

ついていますので修正・確認をお願いします。

〇〇学童クラブ個人情報修正のご案内

この度は〇〇学童クラブのお申込みありがとうございます。

申込み頂きました内容に修正がございましたので  
修正お願いいたします。

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>



申請書情報

|                                                         |   |
|---------------------------------------------------------|---|
| 姓                                                       | 名 |
| 氏名(ふりがな)                                                |   |
| 生                                                       | 年 |
| 利用を希望する児童                                               |   |
| 氏                                                       | 名 |
| 氏名(ふりがな)                                                |   |
| <input type="checkbox"/> 希望 <input type="checkbox"/> 不要 |   |

1 4 最終的に御入力を確定頂いた内容について、不備等が無く、就労証明書等の資料が確認出来

れば【利用内定のご案内】が送信されます。

内定通知には今後のスケジュール等も記載予定なので、御確認をお願いします。

〇〇〇〇様

〇〇児童館学童クラブへの登録申請が承認されましたので、令和5年度学童クラブの利用許可を  
内定します。

正式な決定通知は、利用料金のお知らせとともに4月以降にお届けしますが、本内定通知を

もって、4月1日からの学童クラブ利用が認められたものと御理解ください。

なお、新規利用者を対象に、〇月〇日〇時から〇〇時の予定で入会説明会を実施いたします。

当学童クラブの利用のしかた、用意していただくこと等について具体的な説明と御質問を受ける  
機会になりますので、必ず御参加くださるようお願いいたします。

御質問等は本メールへの返信、または下記電話番号までお願いいたします。

〇〇児童館学童クラブ

〒XXXX-XXXX

京都府京都市北区大宮西野〇〇〇〇 TEL 075-999-9999